

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2693200020		
法人名	医療法人 啓信会		
事業所名	グループホーム リエゾン健康村		
所在地	京都府京田辺市大住大坪55-14		
自己評価作成日	令和3年12月26日	評価結果市町村受理日	令和4年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JievsyoCd=2693200020-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町2-1		
訪問調査日	令和4年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

感染症対策の為、活動を制限されてはいるが、感染症対策を行いながら(コロナ感染者0名)散歩やドライブに出かけたり、夏祭りや敬老会、運動会やクリスマス会を開催したり、地域の作品展に出品したりしている。朝夕の食事と昼は週2回程度グループホームの職員がご利用者の希望を聞いたり、一緒に手伝ってもらう時もありつつ食事作りを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『グループホームリエゾン健康村』は、京田辺市大住の一休寺に近い住宅街の中にあり、建物内には居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所、認知症デイサービスが併設されているユニットの事業所です。現在、コロナ禍により、思うような外出ができない状況ではありますが、日常的に近隣の公園まで散歩に出掛けたり、昔登ったことのある懐かしい山までドライブを楽しんだりするなど、感染予防対策を行いながら支援しています。食事は朝食・夕食は手作りとなっており、特に朝食にはサンドイッチ・フレンチトーストなど入居者の好みのものを手作りしています。毎月提供される行事食(豪華な食事)は、入居者の食べたいものを聴き取って提供しています。また手作りでケーキを焼いて入居者の誕生日をお祝いするなど、食事が楽しいものとなるよう取り組みが行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リネンをフロアーに提示し朝礼時に全員で唱和し、各自意識する事に努めている。	理念「地域と共にみんなの笑顔を支えます！」と合わせて、目標「朗らかに笑い、いつも皆様に寄り添って」をユニット内に掲示し、朝礼で唱和をすることにより職員の意識付けとなっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症の為に制限されているが、地域の文化展に出品したり、散歩に出かけたりしている。	以前は事業所の夏祭りに声をかけたり、地域の方によるボランティアを受け入れていたりしましたが、現在はコロナ禍により、地域との交流は控えています。今できることとして、入居者が制作した作品を地域が主催する文化展へ展示したり、散歩に出かけて地域の方に挨拶したりしています。	コロナ禍の中、思うような地域とのつきあいはできませんが、事業所の透明性を図り、地域とつながり続けることは大切かと思われます。2ヶ月ごとに発行する「健康村だより」を地域に回覧するなど取り組まれてみてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェを開催していたが、現在はコロナ感染症対策の為に活動できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は会議は開催できていないが、文書にて日頃の取り組みや事故報告を行い、サービス向上に活かしている。	コロナ禍により2ヶ月に一度、書面開催となっています。運営推進会議議事録は市役所・地域包括・民生委員・自治会長・家族へ郵送もしくは手渡ししています。	運営推進会議は2ヶ月毎での書面開催となっていますが、事前に関係者へ意見の確認ができていないことで、会議が事業所の報告のみとなっています。今後は議事録郵送時に次回会議のレジュメと一緒に送り、意見の確認をされてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より何かあれば報告、相談を行い協力関係を築くよう取り組んでいる。最近ではカスタマーハラスメントについての相談を行っていた。	入居者家族の対応について、行政へいつでも相談できるなど、良好な関係性となっています。またオンラインでの行政主催の研修などにも参加しています。ただしコロナ禍により地域密着型事業所連絡会や地域ケア会議への参加はありませんでした。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置し、3ヶ月に1回会議を開催し、各職員にも身体拘束をしないケアを意識促し取り組んでいる。	「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」を3ヶ月ごとに開催していることが議事録により確認できました。また「身体拘束廃止に向けての指針」やマニュアルが整備されています。さらに委員会活動の中で「高齢者虐待防止の基本」を読み深め、職員アンケートを採ることで振り返りの機会としています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置し、3ヶ月に1回会議を開催し、各職員にもその内容を提示し取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している利用者の支出管理のサポートをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書と重要事項説明書を説明し改定があれば都度説明を行い同意を得ている。その際不明な点や疑問点を尋ね理解、納得頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望の窓口を設置している。ご家族様よりの要望があれば、職員間でも情報を共有している。	意見・要望の窓口の設置については入居契約時に説明していますが、特に今まで家族からの意見は聞かれていないようです。以前、家族アンケート調査を行っていましたが現在は行われていません。	家族との交流機会が減ってきている中、直接職員へ伝えるということはいづらいいことであるということを踏まえて、匿名での家族アンケート調査を再度実施されることをお勧めします。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のカンファレンスやミニカンファを用いて、意見など反映することができている。	月1回のミーティングの中で、管理者が職員の意見を聴き取るようにしています。また日常の業務の中で意見が言えるなど、相談しやすく働きやすい職場であることが職員ヒアリングからも、うかがえました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス面談を行い、普段のコミュニケーションにて職員の状況を把握し向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量に合った研修を受ける機会もあり実践しながらトレーニングする事をすすめている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ対策の為同業者との交流はほとんどないが、リモートにて研修を受ける事で同業者との交流ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所後、短い間隔でケアプランの見直しを行っている。できるだけよりそう介助を行い、個人記録にて情報の共有を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望を職員間で共有し入所後、短い間隔でサービス担当者会議を行い、ご本人の様子や変化を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階から一つ一つ支援し、プランに反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の場として洗濯物たたみや料理の手伝いを行って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの様子を伝えたり、入居以前のお話を聞いたりご家族様との関係も築きながら、共にご本人を支える事を意識している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話での関りや短時間の面会を通して馴染みの関係が途切れないよう支援している。また馴染みの場所へのドライブの提供も行っている。	コロナ禍により玄関のガラス越しでの面会となっていましたが、現在はコロナ感染対策強化により面会制限中となっています。また家族や親戚からの電話をつなぎ、声だけでも聴いてもらえるよう支援しています。さらに自宅近くまで散歩をしたり、昔登った山の近くまでドライブをしたりしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係については職員間で情報共有を行い、座席の配置に配慮したりすることにより良好な関係が築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様より要望があれば対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のコミュニケーションによりご本人の希望の把握に務め、困難な場合にはケアカンファを行い本人本位のケアを行っている。	日常的なかかわりの中で思いや意向を聴き取ったり感じ取ったりした際は、個人ケース記録に記載し、カンファレンスにおいて職員間で情報共有しています。	思いや意向は個人記録用紙に記録されますが、担当者会議での発信では職員の記憶に頼る部分が多いようです。介護計画が12カ月と長期であることから、センター方式(C-1-2)等を活用し、入居者の人となりを理解されることで、より個別性の高い介護計画になると思われます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族にご協力頂き生活歴や性格などについても情報を収集し職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や申し送り等を活用し、ご本人の様子を把握し職員間で情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員がご利用者全員のモニタリングを行い、ご本人の様子をご家族にもこまめに伝え、現状に即した介護計画を作成している。	入居後、1カ月・3ヶ月・6カ月で計画の見直しを行い、以降は12ヶ月ごとの見直しを行っています。毎月「介護計画モニタリング用紙」を使用し、ユニット職員全員で9名分のモニタリングを記入し、ケアマネジャーが集約しています。また往診医からの情報提供書により意見を把握し介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等を個別記録に記入し、職員間で情報を共有し、申し送りや申し送りノートを活用、カンファレンスも行い実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態やご家族の状況により、都度柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は多彩なボランティアの協力を得ていたが現在はストップしている。市の展示会に作品を出して見に行く事はできた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の状況や状態についても考慮し、相談しながら往診や受診の検討を行い適切な医療を受けられるよう支援している。	管理者より入居契約時に受診の継続ができる旨を説明し、入居前から通院していた専門医へ受診を継続している方もおられます。往診は協力病院から月1回受け、入居者の健康管理に努めています。外部受診は必要に応じて、職員による付き添いも視野に入れて対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は常にご利用者の状態観察を行い、看護師に報告や相談をしている。看護師には看護日誌を記入して頂き連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はできるだけ早くサマリーを作成し、病院の相談員や病棟の看護師と情報交換を行っている。コロナ禍でなければ病院に足を運ぶこともある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族にとって安心できる最期をむかえられるようご家族、病院、事業所で十分に話し合いを行い取り組んでいる。	「重度化対応及び看取りに係る指針」「看取り介護についての同意書」を入居契約時に説明しています。また「看取りマニュアル」も年1回、更新されています。さらに年1回、法人内5事業所のグループホーム管理者が集まり看取りについての研修に参加しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作り、職員が常に確認できるようにしている。緊急時マニュアルについては事務所に掲示し対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行っている。防災マニュアルを作り職員が常に確認できるようにしている。マニュアルにも地域住民の方や消防団と協力体制を図るよう記載あり。	消防訓練は年2回、そのうちの1回は夜間想定で実施し、DVD視聴による研修も行っています。災害対策マニュアルは1年に1回更新されていることを確認しました。備蓄食として水・カレー・羊羹・缶詰などが入居者3日分準備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人一人の人格やプライバシー配慮した声掛けや対応に努めている。	プライバシー保護についてのマニュアルが整備されています。また年1回研修を行っていることが、年間研修計画からも確認することができました。さらに職員間での業務上のやり取りについては、職員でしかわからないような暗号で話すなど、入居者のプライバシーに配慮がなされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望や思いをできるだけ尊重し、自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを大切にし、散歩の希望がある時は散歩に出かけたり柔軟な対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴日には着る服を選んで頂いたり、入浴後には自身で髪をといて頂いたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物やめずらしい食材について会話したり、昼食レクとしてご利用者と調理する機会を作っている。下膳を手伝って下さるご利用者もいらっしゃる。	毎日の食事は、朝食・昼食(水・日)・夕食については、手作りでの提供とし、それ以外の昼食は配食サービスを利用しています。また土日祝の昼食は弁当形式で届けられます。月1回は行事食として、行事係が企画する豪華な食事を提供し、食事が楽しいものとなるよう取り組みがなされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の状態により食事の量、形態を決定し、食事量の確認を行っている。水分量のチェックの必要な方はチェック表に記入し情報を共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。必要に応じて口腔ティッシュでの介助やハブラシ介助、声掛けを行っている。ご利用者によっては歯科衛生士による定期的なケアを受けてる方もいらっしゃる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、誘導の時刻や方法を工夫している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングを合わせた声かけや、トイレ案内を行うことでトイレで排泄できるよう支援しています。支援の結果、失禁が減少したなどの事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	根菜類や食物繊維の多い物を多用したり、お茶による水分摂取が困難な方はスポーツドリンクやお味噌汁にお湯を足して水分の確保に努めたりと工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ゆっくり入りたい、1番に入りたい、熱いお湯に入りたい、男性職員と入りたい、等できるだけ希望にそった支援を行っている。	入浴は週3回を基本とし、ゆず湯など季節のお風呂を楽しまれています。また入浴が清潔保持だけに捉われるのではなく、一人ひとりの希望に沿って、お風呂が楽しいものとなるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中臥床希望があれば居室で休んで頂いたりしているが、昼夜が逆転される方には日中楽しみや充実した時間を提供出来るよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診や受診情報は個人記録に記載する際、赤で囲む等工夫を行い、薬剤情報は個人ファイルにて管理し、往診対応の方については直接医師や薬剤師と相談を行い、連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	絵を描くことが好きな方、読書が好きな方、散歩が好きな方、歌が好きな方、個々に対応したり、家事等役割を持っていただいたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、以前のように外食レクや遠足等は行けていないが、近所への散歩や作品展の見学、景色を見に行くドライブ等には出掛けている。	近隣の公園までの散歩や、入居者の「家を見たい」との希望で自宅まで外出するなど、日常的に散歩に出かけています。また天気の良い暖かい日には、日光浴を兼ねて玄関ガレージで食事を楽しんだり、ドライブに出かけたりもしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所金庫にてお小遣いを預かり買物レクに出掛けた時には使えるように支援しているが、コロナの影響により買物レクに行けていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親戚からの電話はご本人に出で頂いたり、ご家族様へのご希望がある方にはお手紙を書くよう勧めたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い、季節に合ったものを飾ったり、テレビやソファの置き場所にも配慮し、居心地よく過ごせるようにしている。	フロアーは大きな窓からの採光により大変明るく、またその窓を定期的に開放することで、こまめな換気を行っています。さらに入居者の描いた絵や、習字が飾られており季節を感じ居心地よく過ごせるような工夫がなされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席は周りの方との関係性にも配慮し、ソファには好きな時に好きな所に座れよう支援を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い空間となるよう家具や時計、ラジオ、マッサージ機、衣類等入居の際には使い慣れたものをご持参頂いている。	居室には仏壇や遺影、使い慣れた家具などが置かれています。また入居者が描いた絵が飾られており、入居者にとって居心地の良い空間となるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには貼紙をしたり、移動できる手すりを使用し安全な導線を確保したりとわかりやすく安全に過ごせるよう工夫している。		